

令和7年11月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

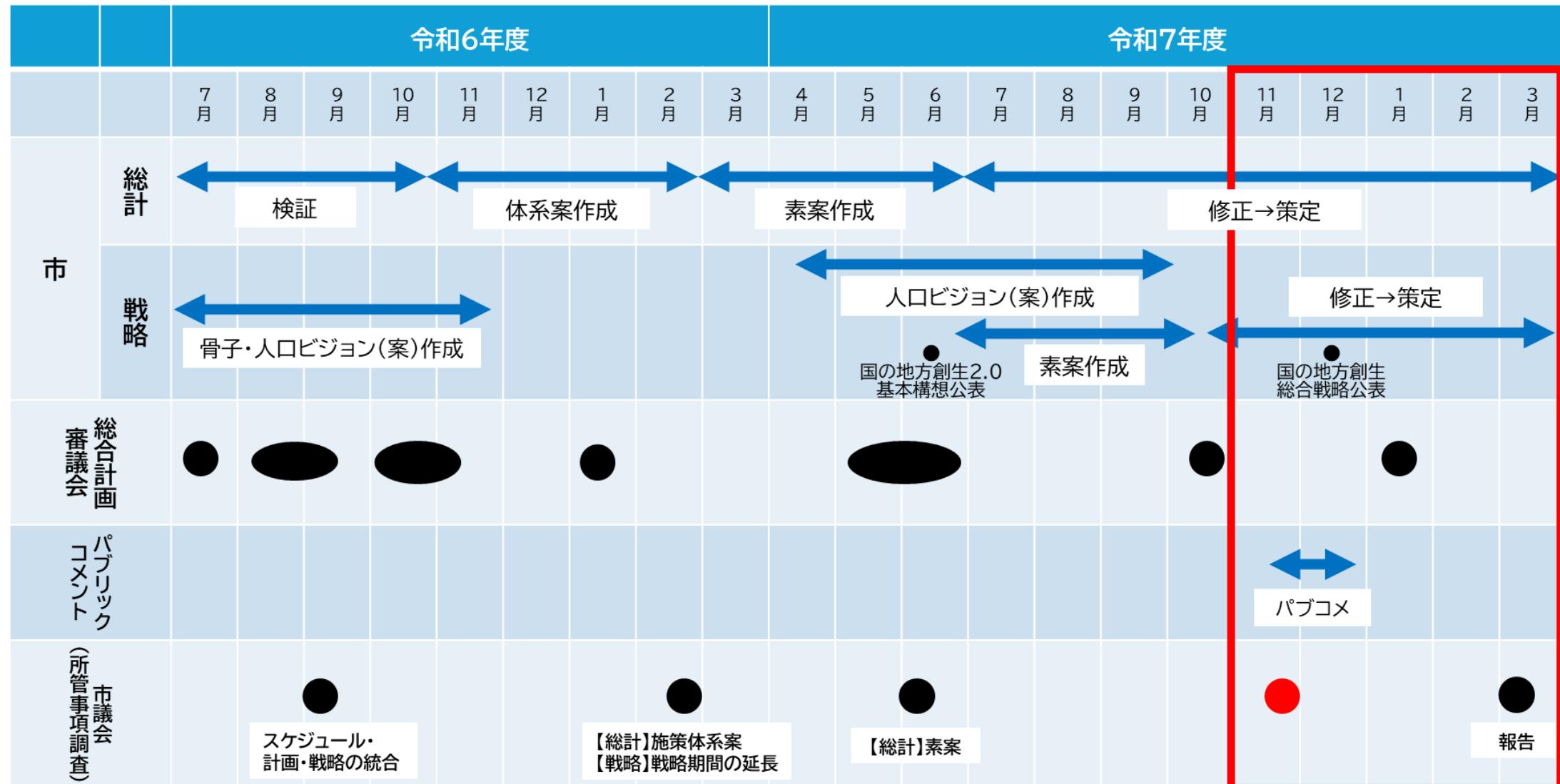
< 目 次 >

- 1 長崎市第五次総合計画後期基本計画の策定状況及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について P2
【別冊①】第五次総合計画後期基本計画(案)
- 2 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について P23
- 3 第3期連携中枢都市圏ビジョンの策定について P29
【別冊②】将来像の実現に向けた具体的取組

企画政策部
令和7年11月

1 長崎市第五次総合計画後期基本計画の策定状況及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

(1) 総合計画・総合戦略の策定経過



(2) 計画の構成(案)

市長あいさつ

1 総合計画の策定にあたって

(1)総合計画について

- ① 総合計画策定の趣旨
- ② 計画の位置づけと性格
- ③ 計画の構成(総合計画・総合戦略)及び期間
- ④ 第五次総合計画とSDGsの一体的な推進

(2)人口ビジョン

- ① 人口動態等
- ② 人口の将来展望

2 基本構想

- (1)基本構想策定の趣旨
- (2)めざす都市像とまちづくりの基本姿勢
- (3)めざす2030年の姿
- (4)まちづくりの方針

3 後期基本計画

- (1)第五次総合計画(基本構想・後期基本計画)の施策体系図
- (2)基本計画の構成と見方
- (3)後期基本計画

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- (1)総合戦略について
- (2)第2期総合戦略の振り返り
- (3)国の地方創生の動向
- (4)第3期総合戦略について

5 資料編

(1)総合計画策定経過

- ① 長崎市総合計画策定条例
- ② 市民参加の状況 パブコメ結果(QRコード掲載)
- ③ 長崎市総合計画審議会(条例、規則、名簿)
- ④ 長崎市総合計画審議会からの意見
- ⑤ 策定体制
- ⑥ 策定に係る会議等の実績

(2)総合戦略策定経過

- (3)成果指標一覧(QRコード掲載)
- (4)個別計画の策定状況(QRコード掲載)

(5)連携して進める施策

(6)総合計画と総合戦略の関係性

- (7)関連するSDGs
- (8)総合計画策定の系譜

(参考)総合計画・総合戦略の統合イメージ

後期基本計画の紙面イメージ

施策 C1 地場事業者の成長を支援します

◆2030年度にめざす姿 (なにが どうなっている)

地場事業者が 売上と利益を伸ばしていく

産業雇用政策課

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○地場事業者に対して、社会情勢に合わせた 生産性向上につながっている。

○「100年に一度のまちの変革」による中心雇用が創出されている。

○長崎を訪れる国内訪問客やインバウンドの加工品等の商品に対するニーズが高まっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○物価高騰や人手不足により先行きが不透明な取組みに慎重になっている地場事業者が多い

○人口減少や価値観の多様化により、商店会員不足や担い手不足となっている。

○地場事業者は、人材や資金等の経営資源の改善などに課題があり、学生の市内就職

○E Cサイト等への買い物手段の変容や、より、消費の減少が見込まれる。

取組みの方向性

①生産性向上をはじめとする経営力強化の支援

- ・地場事業者のDX・GXの推進、経営の多角化、新事業展開などを中心に支援を行い、生産性向上等を図ります。
- ・取扱金融機関などと連携し、制度融資の内容や手続き等の周知、見直しを定期的に行うことで充実を図り、地場事業者の経営の安定化だけではなく、経営革新を進めます。
- ・3地区商工会及び商工会議所などの関係機関と連携し、情報提供や施策を実施することで、各管内の地場事業者が抱える問題の解決につなげます。

- ・地域経済の基盤であり、コミュニティの場である商店街を持続していくために、商店街組織の関係人口を増やす支援や、商店街等が行う施設整備に対する支援を行うことで商店街の活性化を図ります。

②人材確保・人材育成の支援

★大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信に取り組み、学生及びU・I・Jターン希望者の地元就職・定着を図ります。

★国・県などの関係機関と連携し、地場事業者の採用活動や職場環境の整備に関する支援を行い、若い世代や外国人などの多様な人材の確保につなげます。

- ・個々の事業者では行なうことが難しい技術・技能の伝承や高度技術者等の中核的人材の育成への取組みを支援し、後継者育成や経営力強化を図ります。

③市場競争力強化の支援

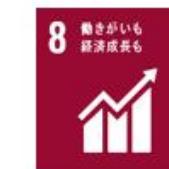
- ・生産者、飲食事業者、宿泊事業者、DMOなどの多様な主体と連携しながら、観光資源につながる新たな食のコンテンツを民間主導で造成するとともに、魚などの長崎の強みを活かした地場産品の認知度向上に努め、交流人口の拡大に伴う消費拡大につなげます。
- ・地元農林水産物や加工品等の高付加価値化の支援を行うことや、地場産品の効果的なPR等の支援により、新たな顧客を獲得します。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社	4,166社
法人市民税法人税割を課税された法人の割合	40.6%	40.6%

総合戦略に関連する箇所を強調

◆関連するSDGs



◆連携して進める主な施策

A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

◆関連する総合戦略

基1・(1) 地場企業・産業の支援

基1・(3) 交流の進化

◆施策イメージ画像



【長崎地域造船造機技術研修センターでの研修】

【長崎市就活支援サイト「就活シェアル」ロゴ】

【民間主導による新たな食のコンテンツの造成】

(参考)総合計画・総合戦略の統合イメージ

総合戦略の紙面イメージ

基本目標1 人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

部会長：産業雇用政策課

◆基本的方向

主に社会減対策として、若い世代の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

◆取り組むうえで意識すべき視点

■女性や若者の活躍促進	■生産性の向上や高付加価値化
■産学官・広域連携	■大学等の教育機関との連携

◆具体的施策

(1) 地場企業・産業の支援 C1 C3

①稼ぐ力の向上

地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティングを支援し、販路開拓や新規マーケットへの参入を進め、市場競争力の強化を図る。また、中心市街地をはじめとした商店街等への誘客を促進するため、回遊性の向上や、個店の魅力向上に取り組む。

②人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進

学生及びU・I・Jターン希望者の地元就職・定着や外国人などの多様な人材の確保を図るため、国・県・大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信や地場事業者の採用活動、職場環境の整備に関する支援に取り組む。

③水産業・農林業の振興

水産業や農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にするため、高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通に取り組むとともに、安心して農林業を営む人・産地の育成に取り組む。

(2) 新たな産業の創出 C2

①イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

新事業へのチャレンジを応援するため、地場企業等との関係構築や支援機関との連携など支援体制の強化を図り、多様なプレーヤーの創出とその成長支援に取り組む。

②成長分野の強化

多様な地域資源の一体的な高付加価値化のため、成長分野の関連企業を誘致するとともに、活力強化に向けた支援の継続・拡充に取り組む。

(3) 交流の進化 A2 C1

①受入態勢の充実

長崎の歴史・文化・食などの地域資源を活かし、訪問客に長崎ならではの体験価値を提供する。また、観光案内機能の強化や、多様なニーズに対応できる周遊促進の仕組みを構築するとともに、オーバーツーリズム対策を図り、訪問客の安全安心・快適な滞在環境づくりを進める。

②高付加価値化による消費単価の向上

地域資源を活かした高付加価値化コンテンツの開発や、事業者の収益性・競争力の向上を促進し、稼ぐ力の向上に取り組む。

③戦略的連携による国際化

国際化戦略を実現するため、国際会議などMICE誘致の強化とともに、国際会議などMICE誘致の強化

基本計画における掲載箇所を記載

(4) 移住促進・関係人口の創出・拡大 C2 H1

①移住希望者に対する支援の充実

長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対しきめ細やかな支援を行うとともに、移住者の定住に向けたサポートを行う。

②域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

域外に居ながら多様な形で本市との継続的なつながりを持ち、地域課題の解決や将来的な移住などにつながる「関係人口」を創出・拡大するため、ふるさと納税を通じた関係構築や域外へのシティプロモーションの強化など、交流や参画の機会の創出に取り組む。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
移住者数	546人 (R6年度)	550人 (R12年度)

◆関連する総合計画

A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

C1 地場事業者の成長を支援します

C2 新たな産業活力を生み出します

C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

(参考)「連携して進める主な施策」イメージ①

施策/その内容		A1	A2	A3	B1	B2	C1	C2	C3	D1	D2	E1	E2	E3	E4	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	G1	G2	G3	G4	H1	H2			
A1 地域の個性を守り、伝え、活かします		/	/	/			●																								
A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます		/	/	/			●			●												●									
A3 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします		/	/	/			●	●															●								
B1 被爆の実相を伝え続けます							/	/																●							
B2 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します							●																		●						
C1 地場事業者の成長を支援します							●																								
C2 新たな産業活力を生み出します							●									●															
C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします							●								●								●								
D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます																/	/	●		●											
D2 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます																/	/							●		●					
E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します																						●	●				●				
E2 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります																													●		
E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します																●															
E4 移動しやすい環境をつくります																●															

(参考)「連携して進める主な施策」イメージ②

施策/その内容		A1	A2	A3	B1	B2	C1	C2	C3	D1	D2	E1	E2	E3	E4	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	G1	G2	G3	G4	H1	H2	
F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます							●																●	●					
F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます														●	●											●			
F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます												●													●	●			
F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます							●	●																●					
F5 原爆被爆者等の援護を充実します						●	●																						
F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します								●																●					
F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます												●													●				
G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます						●	●									●													
G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります																	●										●		
G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します																								●					
G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します								●															●						
H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
H2 市民に信頼される市役所にします		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

(参考) 総合計画と総合戦略の関係性 イメージ

施策/その内容		A1	A2	A3	B1	B2	C1	C2	C3	D1	D2	E1	E2	E3	E4	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	G1	G2	G3	G4	H1	H2
基本目標1(1)	地場企業・産業の支援						●		●																			
基本目標1(2)	新たな産業の創出							●																				
基本目標1(3)	交流の進化						●		●																			
基本目標1(4)	移住促進・関係人口の創出・拡大								●																		●	
基本目標2(1)	結婚希望者への支援																			●								
基本目標2(2)	こども・子育て支援																		●									
基本目標2(3)	教育環境の充実																				●							
基本目標3(1)	安全安心で暮らしやすいまちの基盤づくり														●		●	●										
基本目標3(2)	市民が主体の暮らしやすい地域づくり														●	●											●	
基本目標3(3)	地域資源を活かした魅力あるまちづくり	●																						●	●	●		

(参考)後期基本計画素案に係る主な意見への対応①

No.	施策	項目	意見内容	対応理由・状況
1	全体	成果指標	成果指標については、目標設定が横ばいになっているものもあるが、後期基本計画策定にあたり指標の目標値の設定の方向性はどう考えているのか。	「目標値を達成することで、「めざす2030年の姿」を実現した状態と言えるか」を意識して目標値を設定する。
2	全体	素案全体	部局を超えて連携しながら進めていることを全体的に俯瞰できる視点が大事だと思う。	所属単位で設定されていた施策体系を部局を超えた施策として広い視点で捉えることで、部局横断的に施策を推進する。また、複数の施策分野を俯瞰して連携することにより、相乗効果を生む施策を「連携して進める主な施策」として表現し、庁内で意識して取り組んでいく。
3	全体	素案全体	後期基本計画の目標を達成するためには、市民や事業者が活動できる環境を整えることも行政の役割。	地域コミュニティ連絡協議会の設置・運営支援や官民連携手法の活用などを通して、多様な主体がまちづくりに参画してもらいやすくする視点を計画全体として意識する。
4	全体	素案全体	計画に掲げた施策を実施するために財源の確保、支出の適正化を意識して取り組んでほしい。	施策を進めていくにあたっては、財源の確保や業務・事業の見直し、官民連携手法を通じた発想の転換など庁内全体で意識を共有し取り組んでいく。
5	A	素案全体	市の施設全体として、入場料などの見直しを検討しているが、市民が文化施設へ通いやすくなる取組みも検討する必要があるため、そのバランスをとる必要がある。	入場料の見直しと併せて市民が文化施設へ通いやすくなるための取組み(年間パスポートや市民無料デーなど)についても検討する。 出島については、イベントの開催にあわせて市民無料を実施するなど、市民が歴史・文化に親しめる機会を提供できるよう、指定管理者と連携しながら取組みを進める。
6	A2	素案全体	観光客を受け入れるためには地域の協力が不可欠であると考えたときに、市民協働や官民連携の視点がとても重要。まちづくりの方針Aの施策主管課だけでなく、教育委員会や経済産業部・まちづくり部など部局を越えて連携する必要がある。	必要に応じて関連する部局や所管課と連携しながら進める。

(参考)後期基本計画素案に係る主な意見への対応②

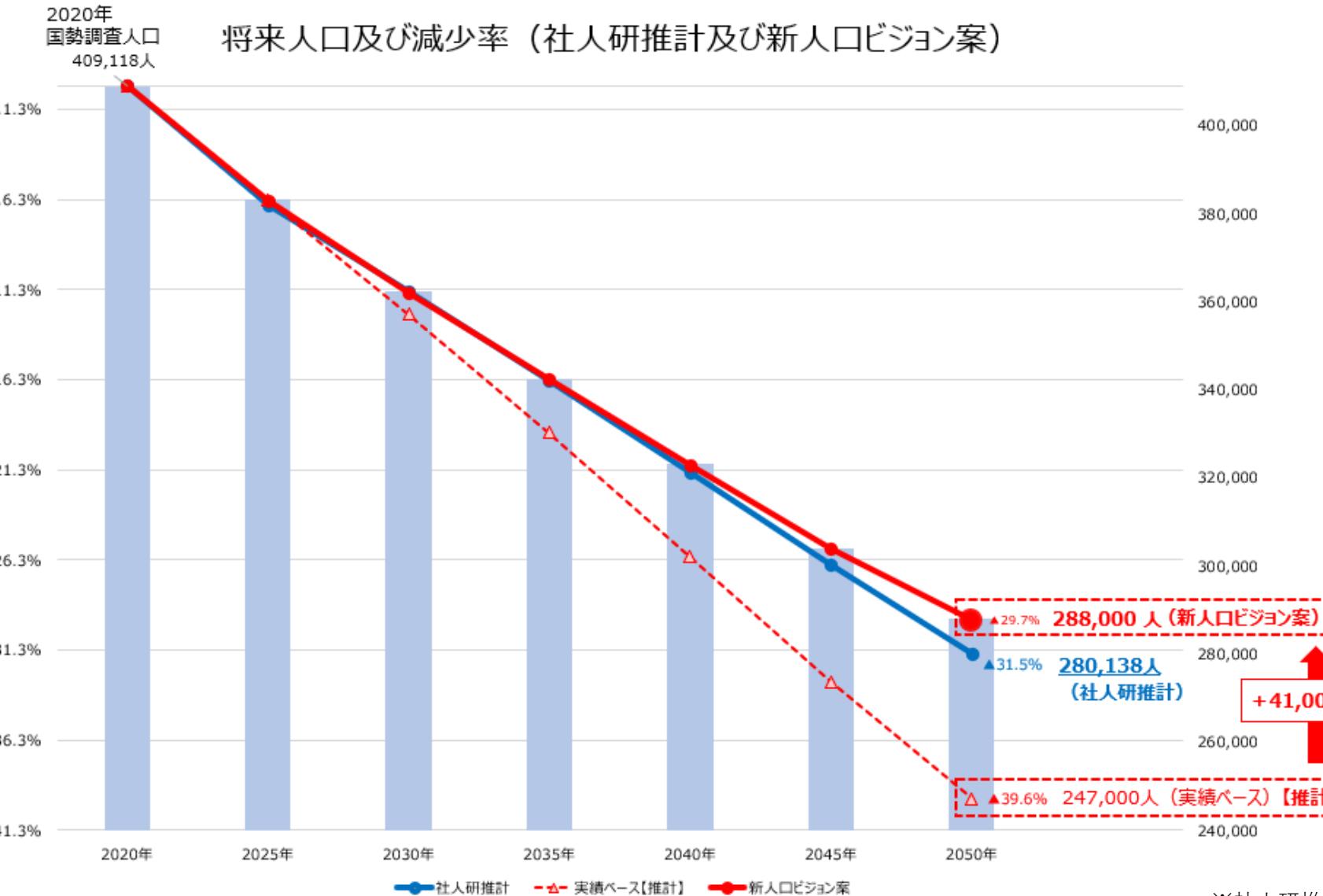
No.	施策	項目	意見内容	対応理由・状況
7	B1	素案全体	グローバル被爆者や、後継者である方々についての記載を追加したほうが良いのでは。	個別具体的な内容であるため、取組みの方向性としての記載は困難ではあるが、原爆資料館において、核兵器開発・実験の被害者たちのコーナーを設け、被害者の証言映像を展示するなど、世界中に被ばく者が存在し、現在もその被害に苦しんでいることを紹介している。また、現在、展示内容のリニューアルに向けた検討を進めており、展示更新基本計画において、「核兵器開発や核実験によって、世界中に被ばく者が存在し、現在も苦しんでいることを伝える。また、長崎の被爆者との共通点や違いについても理解できる展示とする」ことを展示更新の基本としている。 併せて、今後必要に応じ学習教材の副読本「平和ナガサキ」への記載などを検討していく。
8	C1・C2	素案全体	C1・2若者の雇用の創出、産業基盤強化といっているが、まずは地場産業に力を入れてやってほしい。商店街の空洞化の話も出ているので力を入れて取り組んでほしい。	意見のとおり、地域経済の浮揚においては、商店街を含めた地場事業者の活性化が不可欠であり、特にC1において、経営力強化、人材確保・人材育成、市場競争力の強化に対する支援を方向性として取り組むこととしている。
9	C3	素案全体	C3農業・漁業についてもっと力を入れて取り組んでほしい。県との連携も行いやすい分野ではないか。市として「儲かる漁業・農業」にしていくんだという姿勢を見るようにしてほしい。	施策の推進にあたっては県と積極的に連携しているところである。農林水産業が儲かる産業となるよう、取組みを実践していく。
10	C3	成果指標	耕作放棄地、農地集約、食料自給率維持のために長崎市はどういう方策をとっていくのか。施策をはかる指標は記載の指標で構わない。生産者がいないと食べていけない。新しい担い手などの指標も設定してほしい。	「安心して農林業を営む・人・産地の育成」の取組みを進めるうえで、重要な要素についてはしっかりとデータを分析し、施策を推進する。特に、担い手の確保は、生産の基礎となる重要な部分であることから、「認定就農者数」等の指標を設定し、状況を把握しながら、担い手の育成確保や定着等の取組みをしっかりと進めていく。
11	G1	取組みの方向性	部活動の地域移行については、後期基本計画において、重要な課題であるため、記載を検討してほしい。	意見をふまえ、部活動の現状や地域移行の推進について記載する。

(参考)後期基本計画素案に係る主な意見への対応③

No.	施策	項目	意見内容	対応理由・状況
12	G1	その他	不登校の子に対して、学びの場を保障するだけではなく、無理して学校に来なくていい、授業に出席しなくてもいいような環境を整備する視点も必要だと思う。	学校に登校することがすべてではなく、「メタバース登校」など、学びを止めないことに視点を置いた取組を行っているので今後も継続して取り組んでいきたい。
13	H1	成果指標	H1「地域活動や市民活動への参加意向割合」の基準値の根拠は？調査対象を絞りこむなど、施策を測れる指標を検討してほしい。	より施策を測れる指標として「地域活動及び市民活動に参加した割合」を新たに設定する。
14	H1	成果指標	H1地域活動(自治会・地域コミュニティがベース)と市民活動については別々に整理をしたうえで指標設定したほうがよいのではないか。	より施策をはかれる指標として「地域活動及び市民活動に参加した割合」を新たに設定する。
15	H2	取組みの方向性	DXの取組み・活用が少ないのではないか。各部署への浸透も含め検討してほしい。人材育成(専門人材の育成)に力を入れて取り組んでほしい。	取組みの方向性の、職員の業務効率化につながるBPRについての記述を修正する。人材育成については取組みの方向性の1つとして掲げ、取り組みを進める。
16	H2	取組みの方向性	H2地域活動や市民活動について意識の差が職員間で大きいのではないか。市民の一人として活動する意識を高めるよう取り組んでほしい。	若手職員を対象とした地域活動への参画研修を実施し、地域活動に参加する意識の醸成を図っている。また、令和6年10月から、ボランティア休暇の対象となる活動に自治会や子ども会など地域団体等が行う地域貢献活動を加え、地域貢献活動に限り1日単位に加え1時間単位で休暇を取得できるよう制度を改正し、職員が自治会等の活動に参加しやすい職場環境の整備を進めている。

(3) 人口ビジョン・素案(総合戦略部分)

長崎市の人団の将来展望(新人口ビジョン)



出生者数・死亡者数・移動者数を実績を基に見込んだ場合、2050年人口は247,000人と、社人研を下回る見込みである。

新人口ビジョン案では、実績ベースの見込みから+41,000人の増加を見込み
2050年人口 288,000人を目指す。

※社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所推計（2023年12月公表）

ア 総合戦略について

法的位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)に基づき、長崎市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する目標や講すべき施策に関する基本的方向などを定めるもの。

第2期総合戦略

■計画期間

令和2年度から令和7年度

■めざすべき姿

若い世代に選ばれる魅力的なまち

■基本的な考え方

- ・社会減・自然減の両面で人口の減り方をおさえる
- ・人口が減っても暮らしやすいまちにする
- ・交流人口を増やす

基本目標1	経済を強くし、新しいひとの流れをつくる
基本目標2	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる
基本目標3	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる
特定目標	交流の産業化

ア 総合戦略について

第2期総合戦略の振り返り

基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

企業誘致の促進や起業支援の展開、移住者数の増加といった成果が見られた一方で、企業立地用地の不足や起業後のサポートの不十分さ、関係人口を移住につなげる仕組みの弱さが課題となった。

今後は、企業立地用地の確保に向けた適地調査や起業後の伴走支援を強化するとともに地場企業への支援も併せてしていく必要がある。また、移住後のきめ細やかな支援や移住につながる可能性がある関係人口の創出に取り組むことが必要である。

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

結婚等に向けた機運の醸成や妊産婦・子育て世帯への伴走支援と経済的支援との一体的な支援、教育・保育環境の向上などに一定の成果があったが、婚活支援における交流会等の集客が十分でないことや、子育てに関する関係機関との情報共有の不十分さ、保育現場の人員不足といった課題が残った。

今後は、婚活色を抑えた参加しやすい形での交流会の実施や子育てに関する関係機関との連携強化、保育人材の確保と負担軽減を通じて、安心して子どもを育てられる環境を整えることが求められる。

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

地域コミュニティの連絡協議会の設立の促進や住宅等の立地環境の改善、公共交通の維持・確保に一定の成果が見られたが、地域コミュニティの担い手不足や住宅コストの高騰、公共交通の担い手不足といった課題が残った。

今後は、地域の実情に応じた支援、低廉な住宅供給の仕組みづくり、公共交通の利用促進と人員確保を進めることが重要である。

特定目標 交流の産業化

出島メッセ長崎での催事実績やターゲット市場（韓国・台湾、欧米豪等）への情報発信の強化、DMOの組織体制の強化や安定的な財源確保といった成果があったが、MICE誘致における民間事業者との連携の弱さ、データに基づく観光ルートの造成や情報発信の不十分さ、DMOの取組みに対する事業者の認知度の低さが課題となった。

今後は、民間事業者と連携したMICE誘致の強化やデータに基づく広域での観光プロモーション、DMO事業の評価制度の導入などに取り組むことが必要である。

イ 国の地方創生2.0について

基本構想

国が掲げる「地方創生2.0」は、人口減少や少子高齢化という構造的課題に対応しながら、持続可能で魅力ある地域社会を再構築することを目的とするものである。

従来の「地方創生1.0」が人口減少の克服に向けた初期的な取り組みを進めてきたことに対し、「2.0」ではより実効性を高めるために、地域が自らの強みを生かして稼ぐ力を強化し、多様な人材の参画を促すことに重点が置かれている。

その背景には、人口の自然減に歯止めをかけるだけでなく、都市と地方の新しい関係性を築き、地域の活力を維持・向上させる必要性があるものであり、「人」「仕事」「暮らし」の好循環を地域に根づかせることが、地方創生2.0の大きな考え方である。

政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

ウ 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

計画期間 令和8年度から令和12年度

めざすべき姿(地域ビジョン)

若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき

基本的な考え方

◆人口減少を緩和させる

自然動態、社会動態の両面で人口減少のスピードを緩和させることを目標とする

◆持続可能な「まち」をつくる

人口規模が小さくなっても暮らしやすく、多様性に富んだ成長力のある「まち」をつくることを目標とする

3つの基本目標

基本目標1

人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

基本目標2

こどもをまんなかに、みんなで支え、育てる

基本目標3

まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める

基本目標1 人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

部会長：産業雇用政策課

◆基本的方向

主に社会減対策として、若い世代の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

◆取り組むうえで意識すべき視点

- 女性や若者の活躍促進
- 生産性の向上や高付加価値化
- 産学官・広域連携
- 大学等の教育機関との連携

◆具体的施策

(1) 地場企業・産業の支援

C1 C3

①稼ぐ力の向上

地域独自の魅力ある製品・サービスの開発、提供やマーケティングを支援し、販路開拓や新規マーケットへの参入を進め、市場競争力の強化を図る。また、中心市街地をはじめとした商店街等への誘客を促進するため、回遊性の向上や、個店の魅力向上に取り組む。

②人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進

学生及びU・I・Jターン希望者の地元就職・定着や外国人などの多様な人材の確保を図るため、国・県・大学などの関係機関と連携し、地元で働く魅力の発信や地場事業者の採用活動、職場環境の整備に関する支援に取り組む。

③水産業・農林業の振興

水産業や農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にするため、高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通に取り組むとともに、安心して農林業を営む人・産地の育成に取り組む。

(2) 新たな産業の創出

C2

①イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出

新事業へのチャレンジを応援するため、地場企業等との関係構築や支援機関との連携など支援体制の強化を図り、多様なプレイヤーの創出とその成長支援に取り組む。

②成長分野の強化

多様な地域資源の一体的な高付加価値化のため、成長分野の関連企業を誘致するとともに、活力強化に向けた支援の継続・拡充に取り組む。

(3) 交流の進化 A2 C1

①受入態勢の充実

長崎の歴史・文化・食などの地域資源を活かし、訪問客に長崎ならではの体験価値を提供する。また、観光案内機能の強化や、多様なニーズに対応できる周遊促進の仕組みを構築するとともに、オーバーツーリズム対策を図り、訪問客の安全安心・快適な滞在環境づくりを進める。

②高付加価値化による消費単価の向上

地域資源を活かした高付加価値化コンテンツの開発や、事業者の収益性・競争力の向上を促進し、稼ぐ力の向上に取り組む。

③戦略的な誘致・プロモーション

国内外の訪問客の属性やニーズ、消費行動等のデータを収集、分析し、ターゲットに即した効果的なプロモーションを実施するとともに、国際会議などMICE誘致の強化を図る。

(4) 移住促進・関係人口の創出・拡大

C2 H1

①移住希望者に対する支援の充実

長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行うとともに、移住者の定住に向けたサポートを行う。

②域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実

域外に居ながら多様な形で本市との継続的なつながりを持ち、地域課題の解決や将来的な移住などにつながる「関係人口」を創出・拡大するため、ふるさと納税を通じた関係構築や域外へのシティプロモーションの強化など、交流や参画の機会の創出に取り組む。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社 (R6年度)	4,166社 (R12年度)
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (R6年度)	27.3% (R12年度)
移住者数	546人 (R6年度)	550人 (R12年度)

◆関連する 総合計画

A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
C1	地場事業者の成長を支援します
C2	新たな産業活力を生み出します
C3	水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします
H1	多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

基本目標2 こどもをまんなかに、みんなで支え、育てる

部会長：こども政策課

◆基本的方向

主に自然減対策として、少子化に歯止めをかけることを意識し、結婚から、妊娠・出産・子育て・教育まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。

◆取り組むうえで意識すべき視点

- ライフステージに応じた切れ目のない支援
- 多様性の視点
- 産学官・広域連携
- 地域社会全体で応援する視点

◆具体的施策

(1) 結婚希望者への支援 F4

①出会いの場の創出、機運の醸成

交際や結婚を望む市民の希望を実現するため、独身者に対する交際や結婚に向けた後押し支援を行うことや、民間事業者等と連携し、まち全体で結婚を応援する機運を醸成する。

(2) こども・子育て支援 F4

①子どもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

子どもの権利に関する理解の促進や子どもの意見表明の機会、居場所の確保などに取り組む。

②妊娠・出産・育児への切れ目のない支援

結婚、妊娠・出産期、子育て期の各ライフステージを通した切れ目ない継続的な支援を行うとともに、子どもの健やかな成長を支援する。

③子ども・子育て家庭への支援

教育・保育の量の確保及び質の向上、学校教育の充実による子どもの支援のほか、子育て家庭の負担軽減に取り組む。

④きめ細かな対応が必要な子どもと家庭への支援

生活困窮やひとり親家庭、障害児支援のほか、特に配慮を要する子どもとその家庭を支援する。また、子どもの安全対策、虐待・いじめの発生予防、また早期発見・早期対応にむけた支援体制の充実などに取り組む。

⑤まち全体で子ども・子育て家庭を応援する機運の醸成

地域や企業、職場など、こどもを取り巻くあらゆる環境において子育てを応援する環境整備、機運醸成等に取り組む。

(3) 教育環境の充実 G1

①児童生徒の「確かな学力の向上」や「健やかな学び」のための教育環境の充実

教職員の指導力の向上を図るとともに、多様な学びの場を確保し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育環境の充実を図る。

長崎市版キャリア教育や国際理解教育等を推進し、国際性豊かで、長崎を愛する心をもち、まちを支える人材の育成を図る。

②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるため、学校規模の適正化と適正配置を進める。

子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えるため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築や予防保全のための大規模改造などを実施し、老朽化対策を推進する。

◆成果指標

指標名	基準値	目標値
今、自分が幸せだと思う割合（小～高校生）	95.0% (R6年度)	95.0% (R12年度)
出生数〔暦年〕	1,904人 (R6年)	2,180人 (R12年)
子どもを育てることについて楽しいと思うときが多い未就学児保護者の割合	67.6% (R5年度)	70.0% (R12年度)

◆関連する総合計画

F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

基本目標3 まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める

部会長：都市経営室

◆基本的方向

人口が減っても暮らしやすいまちとするため、ハード・ソフト両面における地域づくりを行うとともに、長崎市独自の地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む。

◆取り組むうえで意識すべき視点

- 生活の利便性や満足度の向上
- 多様な主体（高齢者・障害者・外国人等）の活躍
- 産学官・広域連携

◆具体的な施策

(1) 安全安心で暮らしやすいまちの基盤づくり E1 E3 E4

①都市機能の維持・集積

社会情勢やライフスタイルの変化などを踏まえながら、持続可能な都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、人口規模や地区の実情に応じた、商業や医療、福祉、子育て、行政などの都市機能の維持・集積を図る。

②地域をつなぐネットワークの充実

良好な道路ネットワークの形成に向けた幹線道路等の整備を図るとともに、主要な拠点間の交通ネットワークを最適化し、移動手段の多様化や乗継・待合環境の改善などにより、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指す。

③安全・快適な住環境

長崎市に住みたい・住んでいる人が多様な住まいを選択できる環境づくりを進めるとともに、建築物の適正管理や空き家対策等による建築物ストックの質の向上を図ることや脱炭素による省エネ・再エネ化などにより、安全で快適な住環境づくりを進める。

(2) 市民が主体の暮らしやすい地域づくり E1 E2 H1

①地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化に向けて、自治会加入の促進、地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援、担い手育成、情報発信、公民館のコミュニティ拠点化など、地域の持続可能な運営と一体感醸成に取り組む。

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

シビックプライドの醸成につながる取り組みを推進するとともに、多様な主体が地域や市民活動などへ主体的に参画しやすくなるための支援を通じて、人材の発掘・育成と協働のまちづくりを推進する。

(2) 市民が主体の暮らしやすい地域づくり

③地域防災力の向上

誰もが安心して暮らし続けられるよう、都市の防災機能向上及び消防力の充実を図るとともに、地域と連携・協力し、防火・防災力を高めることで、充実した防災体制を構築する。

(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり A1 G2 G3 G4

①学びの場の魅力向上

主に若い世代に対して、魅力的な「学びの場」、「チャレンジできる場」を提供し、その魅力を広く発信する。

②楽しみの創出

主に若い世代の楽しみを創出するため、スポーツ観戦や芸術文化鑑賞を楽しめる機会や、スポーツや芸術文化に取り組める場の充実を図る。

③地域資源の磨き上げ

長崎が住みたい、住み続けたいと思われるような魅力的なまちであり続けるため、長崎ならではの景観や自然、歴史・文化や風土を守り、伝え、活かすための取組みを行う。

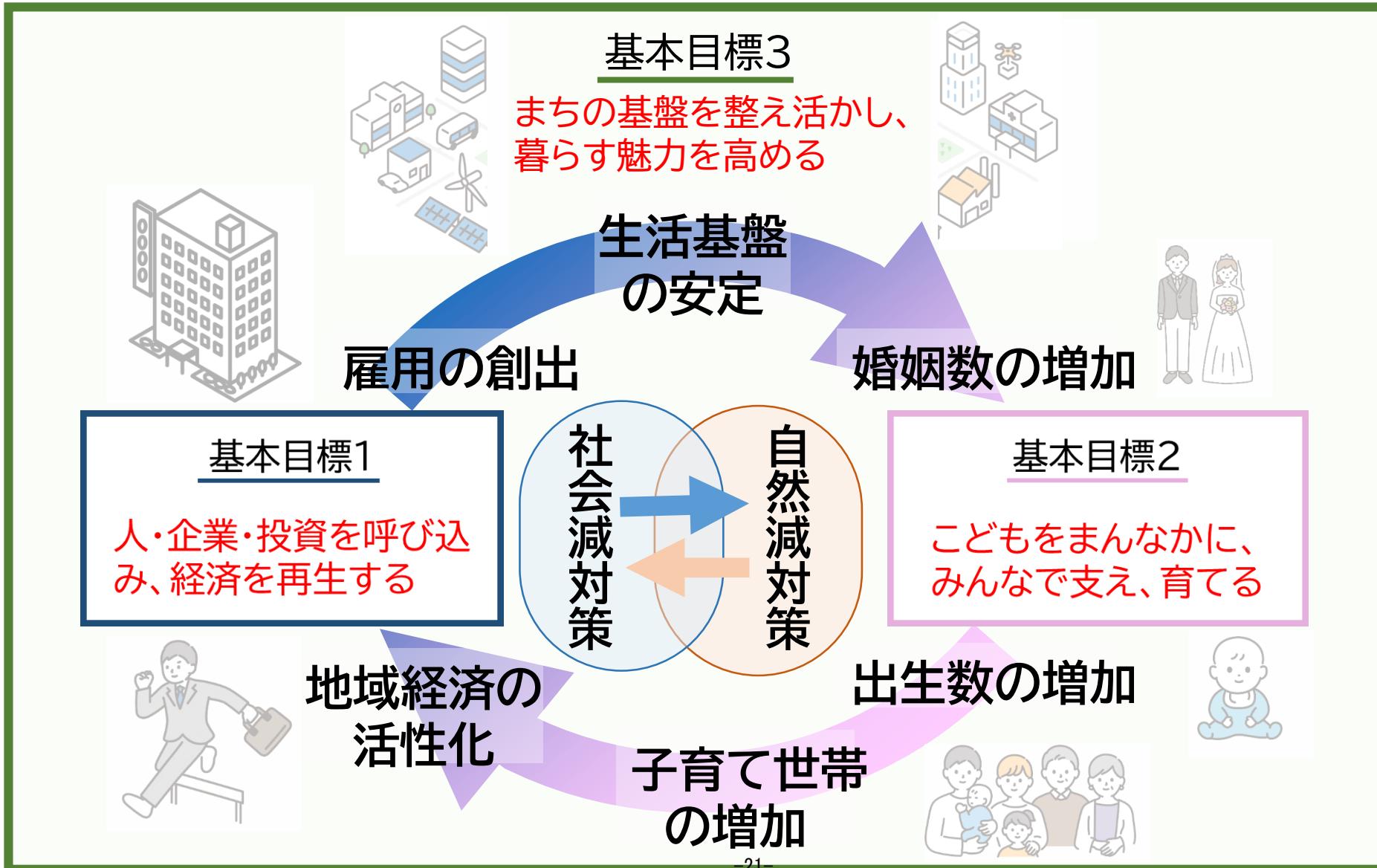
◆成果指標

指標名	基準値	目標値
各地区が住みやすいと思う市民の割合	72.6% (R6年度)	75.6% (R12年度)
自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	75.6% (R6年度)	81.6% (R12年度)
これからも長崎市に住み続けたいと思う市民の割合	86.6% (R6年度)	90.0% (R12年度)

◆関連する 総合計画

A1	地域の個性を守り、伝え、活かします
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
E2	犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります
E3	快適な暮らしやすい市街地を形成します
E4	移動しやすい環境をつくります
G2	だれもが生涯を通じていきいと学べる社会をつくります
G3	スポーツ・レクリエーション活動を推進します
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します
H1	多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

3つの基本目標の関係性



基本目標

具体的施策

若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき

人口減少を緩和させる

持続可能な「まち」をつくる

基本目標1

人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する

基本目標2

こどもをまんなかに、みんなで支え、育てる

基本目標3

まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める

(1)地場企業・産業の支援

(2)新たな産業の創出

(3)交流の進化

(4)移住促進・関係人口の創出・拡大

(1)結婚希望者への支援

(2)こども・子育て支援

(3)教育環境の充実

(1)安全安心で暮らしやすいまちの基盤づくり

(2)市民が主体の誰一人取り残さない地域づくり

(3)地域資源を活かした魅力あるまちづくり

QOL
サステナブル

デジタル
ダイバーシティ

グローバル
レジリエンス

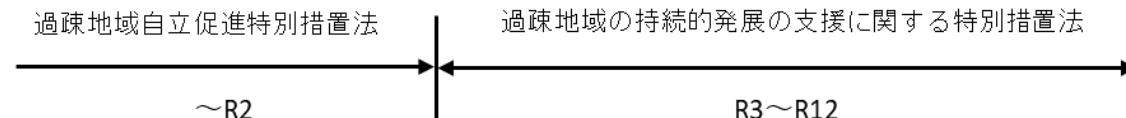
2 過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

(1) 計画策定の目的・背景

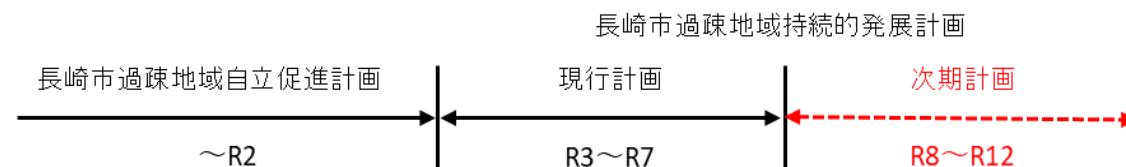
過疎地域の自立促進を目的とした旧過疎法（「過疎地域自立促進特別措置法」）の期限満了に伴い、新たに過疎地域の持続的発展を目的とした「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年度から令和12年度までの期限立法として施行されており、この法に基づき、本市においては、旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町及び旧三和町が過疎地域とみなされている。（旧香焼町は令和3年度から、旧三和町は令和4年度から）

これらの区域において、持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市では県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、「長崎市過疎地域持続的発展計画」（以下「計画」という。）を策定しているが、現行の計画が令和7年度で期限を迎えるため、令和8年度から12年度を計画期間とする新たな計画を策定しようとするもの。

○法の制定状況



○計画の策定状況



(2) 国の主な支援措置

計画を策定した市町村は、財源的に非常に有利な地方債である「過疎対策事業債」の発行が可能になる等、特別措置を受けることができる。

（具体）過疎対策事業債の発行（充当率100%、交付税措置70%）、国税の特例・地方税の減収補てん措置

(3) 現行計画の検証

ア 成果指標について

(ア) 人口の維持（目標値：39万人以上（R7））

	R2	R6	減少率
長崎市全体の人口（人）	411,505	390,551	5.1%
うち過疎地域の人口（人）	22,310	20,230	9.3%

(イ) 移住者数（目標値：200人以上（毎年度））

	R2	R3	R4	R5	R6
長崎市への移住者数（人）	344	418	487	528	546
うち過疎地域への移住者数（人）	9	12	17	13	4

イ 過疎地域の現状分析

過疎地域が持つ特色ある地域資源を活かした施設整備等が一定進んだものの、地域住民の暮らしにかかる様々な分野において、人口減少や少子高齢化の影響が深刻化しており、産業や地域活動の担い手不足、公共交通の減便・廃止、買い物に不安を感じる方々の増加などといった問題がより顕在化している。

(4) 次期計画の基本的な方向性

長崎市における総人口は、少子化、高齢化等の進展により、1975年に50万6千人とピークに達した後、1985年頃を境に減少に転じている。これは国よりも20年余り早い減少であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口は減り続け、2050年には28万人まで減少することが見込まれている。

この急激な人口減少を緩和させるためには、まち全体としての魅力向上を図り、選ばれるまちにならなければならぬことから、地域資源の磨き上げや活用を通じて、個性豊かなまちの実現を目指す。

併せて、過疎地区においては、2005年から2020年の人口減少率が長崎市全体の10.1%に対し、25.8%とさらに速いペースで減少が進んでおり、地域活力や、日常生活に必要な様々なサービスの低下を招いていることから、過疎法における持続的発展という理念のもと、住民の暮らしやすさに資する生活の基盤づくりに取り組むことにより、安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標の設定

新	旧
<p>ア 過疎地区への移住者数 (長崎県または長崎市の移住相談窓口を通じて移住された方の総数) 基準値：11人（令和2年度～令和6年度の平均値） 目標値：増加させる（令和8年度～令和12年度の平均値）</p> <p>イ 過疎地区における主要な観光施設・遺産等への来場・来訪者数 (ア) 南部 ・長崎のもざき恐竜パーク 基準値：264,732人（令和6年度） 目標値：増加させる（令和12年度） ・高島 基準値：52,190人（令和6年度） 目標値：増加させる（令和12年度）</p> <p>(イ) 北部 ・出津教会堂 基準値：24,105人（令和6年度） 目標値：増加させる（令和12年度）</p>	<p>ア 人口の維持 令和7年 39万人以上（長崎市全体） イ 移住者数 毎年度 200人以上（長崎市全体）</p> <p>※過疎地域においても、市全体と同率の人口規模を維持することを目標とする。 ※目標値は、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）に掲げる数値とする。ただし、長崎市第五次総合計画策定後は、移住者数に係る目標数値を当該計画に掲げる目標数値とする。</p>
<p>ウ 市民意識調査「居住地区はすみやすいまちか」に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合（過疎地域のみ） 基準値：51.1%（令和6年度） 目標値：増加させる（令和12年度）</p>	

(6) 計画の構成

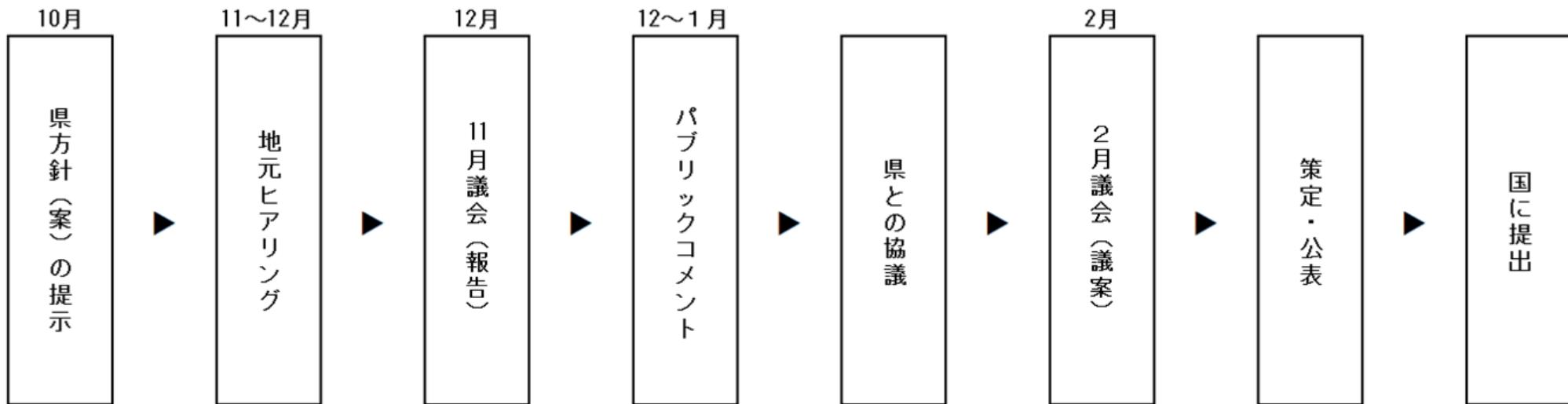
	項目	備考
1	基本的な事項	各地区の基本方針、施策の柱、基本目標等について記載
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
3	産業の振興	
4	地域における情報化	
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
6	生活環境の整備	各項目において、地区ごとに以下の内容を記載
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 現況と問題点
8	医療の確保	(2) その対策
9	教育の振興	(3) 事業計画
10	集落の整備	
11	地域文化の振興等	
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	

(7) 現行計画からの見直しの主なポイント

現行の計画は令和3年度に策定したものであるが、過疎地域を取り巻く環境は策定時から変化していることから、各地区の実情に即した内容となるよう見直しを行う。併せて以下の観点を踏まえ、策定を行うこととする。

- ・県の過疎地域持続的発展方針に防災体制の整備が追加される見込みであることに伴う計画への反映
- ・旧合併町活性化対策特別委員会での議論を踏まえた計画の見直し

(8) 計画策定のスケジュール



3 第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて

(1) 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの検証について

ア 連携中枢都市圏について

(ア) 連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

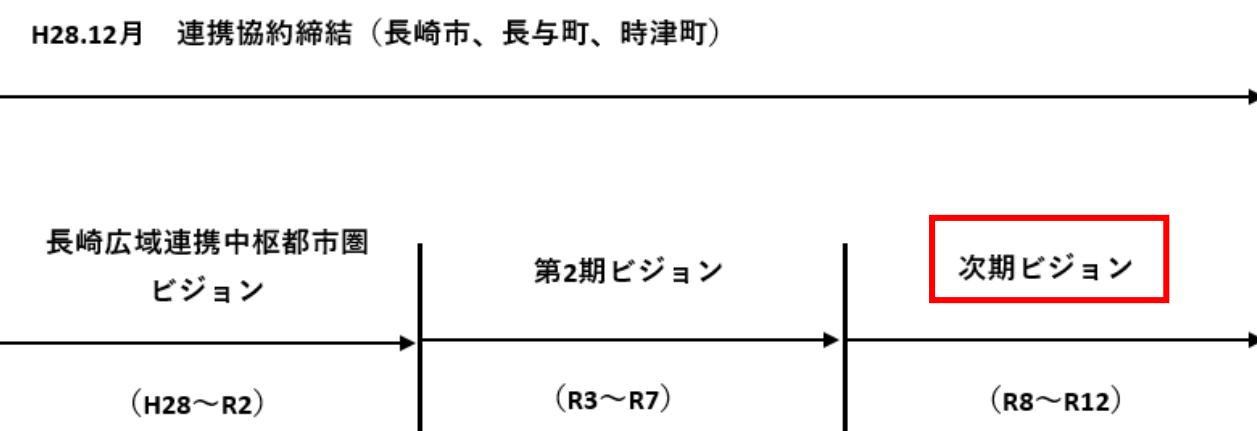
(イ) 目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするためにには、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することが連携中枢都市圏構想の目的である。

(ウ) 経緯

- ・平成28年6月10日 連携中枢都市宣言（長崎市）
- ・平成28年12月27日 構成市町議会の議決を経て、連携協約締結

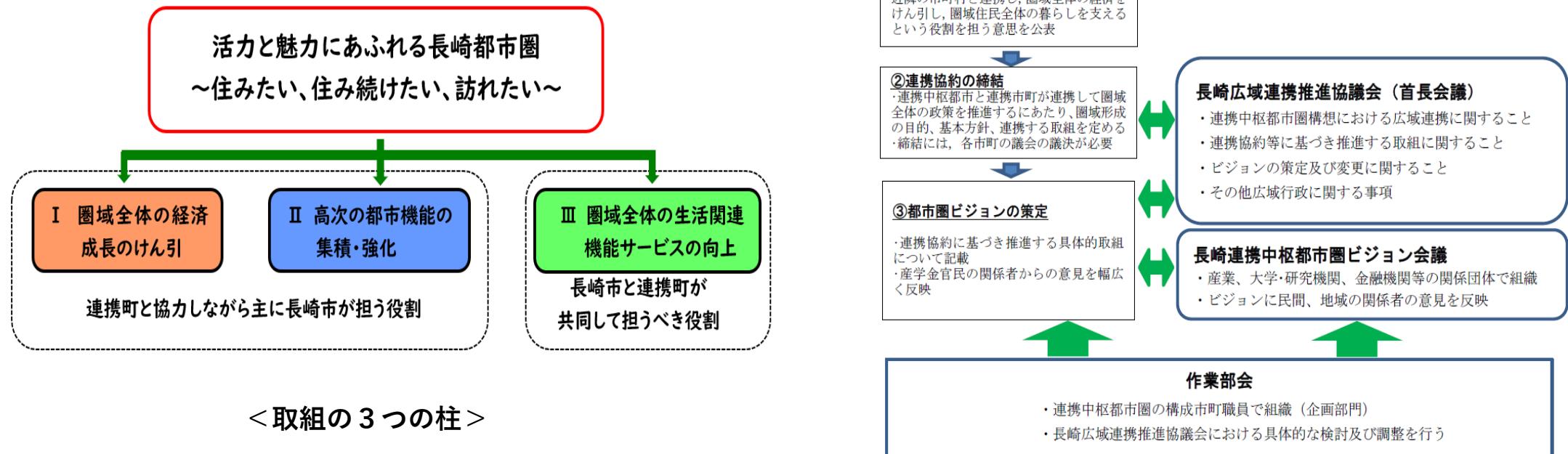
○連携中枢都市圏構想



当圏域が目指す将来像の実現に向けて、構成市町が連携して進める取組みの具体的な推進計画として、「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」を平成29年3月に策定。現在、「第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（令和3年3月策定）」に取り組んでいる。

取組期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間であり、令和7年度はビジョンの最終年度となることから、新たな期間に向けて計画の策定を行うもの。

(1) 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの検証について



(エ) 財政措置について

区分		連携中枢都市圏		
		長崎市	長与町	時津町
地方交付税	普通交付税	1市2町圏域 約1.62億円（R6実績）		
	特別交付税	1市2町圏域 約8,440万円上限（R6）	1,800万円上限	1,800万円上限

(1) 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの検証について

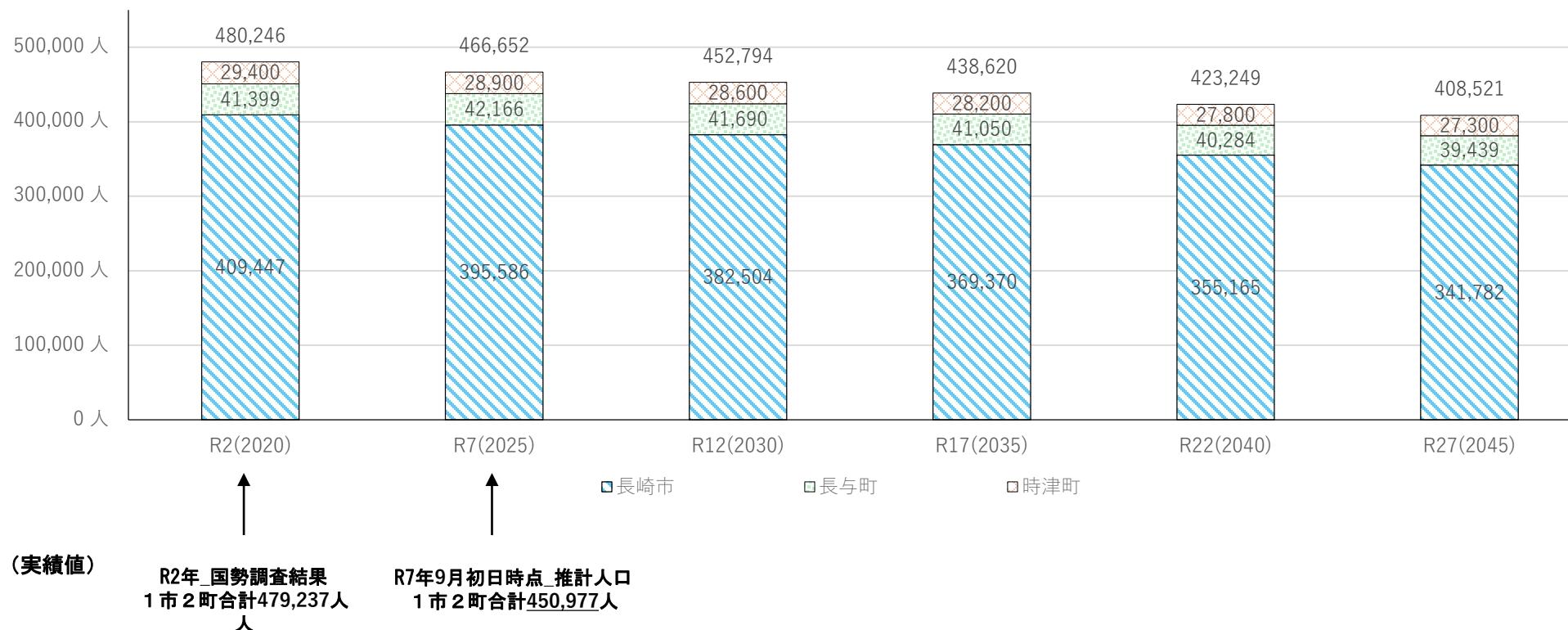
イ 現行ビジョン（令和3年度～令和7年度）の検証

（ア）圏域の目指す将来像・目指すべき圏域人口

現行ビジョンでは、目指す将来像を「活力と魅力にあふれる長崎都市圏～住みたい、住み続けたい、訪れたい～」とし、令和7年度末の圏域人口46万7千人確保できるよう具体的な取組を推進しているが、転出超過による人口減少が進行し、令和2年度国勢調査人口が約47万9千人だったものが、令和7年9月時点で約45万1千人※となっている。

（※長崎県異動人口調査に基づく推計人口 長崎市383,662人 長与町38,695人 時津町28,620人）

現行ビジョン策定時の将来人口（目標値）



(1) 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの検証について

(イ) 各取組み分野の振り返り

I 圏域全体の経済成長のけん引 II 高次の都市機能の集積・強化

圏域の中枢都市である長崎市では、主に中心部において、行政のみならず民間主導のプロジェクトとも一体となり「100年に一度」と言われるまちづくりが進んでおり、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業、長崎駅周辺の再整備や長崎スタジアムシティなど、新たなまちの基盤が生まれている。今後は、このような新たなまちの基盤をよりよく活かし、そこから生まれるにぎわいや活力を、圏域全体に広域的に波及させていく視野を持った取組みが必要となっている。

次に経済分野においては、第五次長崎市経済成長戦略に基づく施策を実施し、IT関連企業を中心に企業立地が進むとともに洋上風力をはじめとした新分野に進出する動きが見られる。一方で、企業を取り巻く環境が大きく変化し先行きが不透明となっている状況を踏まえ、新たな支援制度のあり方を検討する必要がある。

また、観光分野においては、長崎市観光・MICE戦略に基づきプロモーションやMICE誘致などに取り組んでおり、旅行消費額及びMICE消費額において目標を達成するなど交流人口の拡大及び経済効果につながっている。しかし全国的な動向と比べるとまだ伸びしろがあると言えることから更なる取組みが必要である。

引き続き、コンパクト化とネットワーク化の考え方を踏まえつつ、圏域全体において活力ある社会経済を維持していくために、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」の取組みを進めていく必要がある。

III 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

生活関連機能サービスの連携については、イベントや施設の周知・情報発信、事業の共同開催、計画の共同策定など、比較的に取組みやすいものから進めてきており、これまで、合同企業面談会の実施、子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同策定など様々な取組みを行ってきたところである。

一方で、更なる住民サービス向上の観点から、施設の相互利用等の拡大に向け調整を進めるが、受入れ体制や利用料金の差などの障壁があり実現できていない事例もあっている。

また、人口減少・少子高齢化の進行の中にあっても持続可能な行政サービスを提供していくという観点から、施設の共同設置やインフラの共同管理など、より連携効果が高い取組みも検討していく必要がある。

このような背景を踏まえ、更なる連携取組みの創出に向け、共に研究を深めていく必要がある。

(1) 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの検証について

(ウ) 各取組み分野の成果指標

I 圏域全体の経済成長のけん引		
指 標 名	区 分	R6年度
法人市民税法人税割を課税された法人数 <基準値 4,091社 (H28~R2年度の平均) >	目標値	4,091社
	実績値	4,166社
	達成率	101.8%
圏域の旅行消費額【暦年】 <基準値 1,503億円 (R元年) >	目標値	1,566億円
	実績値	2,140億円
	達成率	136.7%

II 高次の都市機能の集積・強化		
指 標 名	区 分	R6年度
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合 <基準値 75.8% (R2年度) >	目標値	79.4%
	実績値	73.6%
	達成率	92.7%
MICE消費額【暦年】 <基準値 56億円 (R元年) >	目標値	175億円
	実績値	185億円
	達成率	105.7%

III 圏域全体の生活関連機能サービスの向上		
指 標 名	区 分	R6年度
社会動態 (外国人含む) 【暦年】 【圏域】 <基準値 ▲3,472人 (R元年) >	目標値	▲924人
	実績値	▲1,387人
	達成率	49.9%
出生数【暦年】 【圏域】 <基準値 3,408人 (R元年) >	目標値	3,672人
	実績値	2,389人
	達成率	65.1%
住みやすいと思う住民の割合 <基準値 83.9% (R元年度) >	目標値	75.0%
	実績値	72.6%
	達成率	96.8%

(2) 第3期ビジョンの方向性及び目指す将来像について

行政サービスをとりまく現状分析

- ア 全国的に急激なペースで人口減少や少子高齢化が進む状況において、各自治体は、将来における行政需要や経営資源（予算、人材など）に関する長期的な予測を踏まえた上で、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続的な形で支えていくことが求められている。効率的、効果的な行政サービス提供に向け、地域経済や生活圏を共にする自治体間による連携の取組みはますます重要となってきている。
- イ AIの活用を含む行政のDX化は、これから様々な行政分野において最大限活用されることが期待され、人材面の供給制約の克服や住民の利便性向上に大いに寄与する可能性を有する。
- ウ 住民ニーズや地域の課題は、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されるなか、今後、コミュニティ組織、企業、大学など多様な主体と連携・協働した取組みが重要となっている。

圏域の状況分析

- ア 本圏域では、全国平均以上に人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化が急激に進んでおり、特に高齢者人口においては第3期ビジョン期間中にピークを迎える見込みである。
- イ 連携中枢都市である長崎市の中心部ではMICE施設である「出島メッセ長崎」、「西九州新幹線」、「長崎スタジアムシティ」などの開業や長崎駅周辺の再開発などにより、新たな人の流れや賑わいが生まれており、これらの変化は、雇用や交流人口拡大にも好影響を与えている。
- ウ 西彼杵道路時津工区が供用開始されたことで、並行し圏域を縦断する国道206号の渋滞緩和や住民の利便性向上につながるなど、交通円滑化に向けたインフラ整備が進んでいる。また、長与町の道ノ尾地区では町を施行主体とする高田南土地区画整理事業のほか、長与町中心部では民間による住宅団地開発、時津町でも中心部において、時津中央第2土地区画整理事業が実施されており、圏域での住環境の整備も進んでいる。

(2) 第3期ビジョンの方向性及び目指す将来像について

第3期ビジョンの方向性

ア 人口減少対策を圏域共通の最重要課題とし、相互に連携して着実な取組みを進める。具体的には、地場産業の競争力強化や交流拡大を図るなど経済成長に向けた取組みを推し進めるとともに、結婚の希望をかなえる取組みや子育てしやすい環境づくりを圏域で連携して充実させる取組みを併せて行うことで、人口減少克服に向けた好循環を図る。

イ 人口減少・少子高齢化の進行の中にもあっても、住民が安心して快適に住み続けることができるよう、圏域で連携し効率的・効果的・持続的な行政サービス提供を目指す。1市2町が有する施設や仕組み等を有効活用するとともに、AIの活用を含む行政のDX化、多様な主体との視点を積極的に取り入れることで、サービスの利便性向上を図り、多様化する住民ニーズへの対応や地域の課題解決につなげ、安心で暮らしやすい都市の形成を図る。

目指す将来像

〔継続〕

活力と魅力にあふれる長崎都市圏
～住みたい、住み続けたい、訪れたい～

圏域の将来人口（目標値）

次期ビジョンにおいても、現ビジョンと同様に、各市町が総合戦略などで目標とする数値をもとに算出し、令和12年度末の目指すべき圏域人口を42万8千人と設定する。

※令和7年9月の圏域人口は約45万1千人（長崎県異動人口調査に基づく推計人口）



2 第3期ビジョンの方向性及び目指す将来像について

計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

スケジュール（予定）



※赤枠については、長与町・時津町も実施予定

施策体系（案）

目指す将来像	活力と魅力にあふれる長崎都市圏～住みたい、住み続けたい、訪れたい～
--------	-----------------------------------

- ：新たな具体的取組及び取組概要（赤字表記）

※国連で採択された持続可能な開発目標 S D G s の「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえて施策を展開する。



連携協約

連携中枢都市圏ビジョン

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
圏域全体の経済成長のけん引	(1)経済成長戦略の策定	企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、圏域の経済成長戦略の策定、推進
	(2)産業クラスター形成及び地域製造業の振興	海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上
	(3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用した地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大
	(4)戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大

【第3期ビジョン】具体的な取組	取組概要
長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理	長崎市経済活性化審議会における調査・審議の中で、学識経験者、その他関係団体等から幅広く意見を聴取し、経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行うことにより、圏域経済の振興を図る。
新分野進出及び生産性向上の推進	地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる
工業分野におけるものづくり支援	長崎の強みである海洋産業などの分野において、企業の新規事業創出への取組を促進し、新産業の創出につなげる
造船造機分野におけるものづくり支援	造船造機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する
● 企業間交流の促進	1市2町に所在のある企業を対象に企業交流会を実施することで、協業や取引拡大に繋げる
● スタートアップ支援	起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壤づくりに取組み、新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を図る
「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大	観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る
長崎練り製品ブランド化支援	水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる
長崎県産品の販売促進	長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる
物産振興推進	特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる
中小企業団体支援	長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る
オープンデータの推進	圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する
販路展開・生産性向上支援	魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る
スマート農水産業の推進	ECサイトへの出店等新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る
長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る
外国人観光客の誘客・受入態勢強化	外国人観光客及びクルーズ客船誘致・受入態勢を強化し、観光消費拡大及び雇用創出につなげる
産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る
救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実	地域の高度・急性期・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が安心できる医療環境を整備する
● 夜間における救急医療体制の運営支援	長崎市夜間急患センターの安定した運営を図り、夜間における長崎医療圏の医療体制を確保する
【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る
松が枝国際観光船ふ頭の2バース化	2バース化により多くのクルーズ客船を受入れ、圏域経済の活性化につなげる
【再掲】学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る
● 大学との共同による最新のテクノロジーに触れる場の創出	長崎大学と共に、IT関連企業との連携により、圏域の子どもたちに最新のテクノロジーに触れる場を提供し、IT人材の育成による若者のチャレンジ促進や情報通信関連産業の活性化を図る
【再掲】学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する

高次の集積・強化	(1)高度な医療サービスの提供	救急医療体制の整備、先進医療の充実等
	(2)高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大
	(3)高等教育支援	大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、圏域への進学及び就職の促進

連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
(1) 生活機能の強化	ア 医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保
	イ 介護	介護サービス事業所等支援、介護の質の向上
	ウ 福祉	子育て支援のネットワークづくり、子育て支援サービスの向上
	エ 教育	図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実
	オ 土地利用	長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全
	カ 地域振興	一次産業の担い手育成・確保 地域企業等への就労促進
	キ 災害対策	大規模災害発生時の広域避難体制確立、相互応援の円滑化
	ク 環境	低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減
	ケ その他	火葬場の設置・運営
	ア 公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上
(2) 結びつきやネットの強化	イ 道路交通	広域幹線道路網の整備促進
	ウ 情報発信	各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有
	エ 地産地消	農水産物特産物・イベントの情報発信
	オ その他	独身者の出会いの場の創出、婚活の支援
	ア 職員育成・交流	職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化
(3) 人材育成	イ 人材育成	学生と地域をつなぐ取組の推進

連携中枢都市圏ビジョン

【第3期ビジョン】具体的取組	取組概要
二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の運営支援	長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する 長崎医療圏において、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する
高齢者ケアに係る研修会の実施	圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る
● 在宅医療・介護連携に関する専門職向けの研修会の実施	在宅医療・介護連携を図るために体制の構築に向け、医療・介護専門職に研修会を実施し、圏域内で相互利用することで機会の充実を図り、在宅医療・介護連携を推進する
子育て支援のネットワークづくり支援	子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る
子育て支援サービスの相互利用	ファミリー・サポート・センターの圏域での相互利用等により、利用者の利便性向上を図る。また、研修の合同開催等の検討を行い、相互援助活動の充実に取り組む。
● 子育て支援センターの一般的な利用及び育児相談について圏域での相互利用を可能にすることで、子育て環境の充実を図る	子育て支援センターの一般的な利用及び育児相談について圏域での相互利用を可能にすることで、子育て環境の充実を図る
● 病児・病後児保育施設の圏域での相互利用の実現に向けて、協議を継続する	病児・病後児保育施設の圏域での相互利用の実現に向けて、協議を継続する
全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信	あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催するイベント等を圏域の1市2町で共有し周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を図る
子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付	圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行なう取組みについて、引き続き1市2町で連携して実施し、圏域住民の利便性確保と手続きに対する負担の軽減を図る
図書館・図書室における蔵書の貸し出し	図書の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる
都市計画の広域調整	長崎都市計画区域（長崎市、長与町、時津町及び諫早市）の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び保全を図る
農業の担い手育成・確保の推進	農業の担い手育成・確保のための研修会やPR活動に取組み、圏域の農業振興を図る
合同企業面談会の実施	長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる
学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する
地域雇用活性化推進事業の実施	1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る
移住相談会の共同実施	1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡都市圏等で実施し、U-I-Tターンを促進する
広域避難体制の構築	災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する 災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を一元的に発信する
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同推進	圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、広域的な温室効果ガス削減を推進する
● 資源循環に係る協議・調整	プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を共有しながら、実施について圏域での協議を継続する
火葬場の設置・運営	1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する
公共交通に係る協議・調整	バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などをを行い、連携して移動手段の確保を図る
道路交通のインフラ整備に係る協議・調整	高規格道路（西彼杵道路、南北幹線道路）の建設促進の地域の合意形成に係る協力や要望活動を行い、道路交通インフラ整備の速やかな進捗を図る
● SNSを活用した情報発信	SNS（X、Facebook、Instagram等）においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。
イベント情報等の発信・共有	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる 国際理解出前講座を圏域で実施すること及び外国人のための初級日本語講座の受講対象を圏域とし、国際交流・多文化共生を促進する
● デジタルデバイド解消に向けた事業内容の情報共有	住民向け講習会等のデジタルデバイド対策について、各自治体で実施している事業内容、効果、課題等を共有し、圏域全体のデジタルデバイド解消を図る
農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施	1市2町が相互にPR、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る
● 結婚を応援する気運の醸成	圏域内の結婚予定のカップル及び新婚夫婦を対象として、民間事業者等と1市2町が連携して「ながさきカップル応援パスポート事業」を実施することで、圏域全体で結婚を応援する気運を高める。
職員研修の実施	1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、ネットワークを強化する
● 人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会	● 人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会
行政手続のデジタル化の共同研究	圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る
学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る